

「志太消防本部消防力強化計画」 進行管理表

【事業概要】

施策名	人材資源の利活用と職員の育成（強化計画P5掲載）							
具体的施策名	職員の再任用制度による違反是正指導の向上							
所管課	予防課							
事業概要	豊富な知識、経験、接遇技術が必要な違反是正業務に退職職員を再任用し、是正指導の処理能力の向上に努める。							
強化計画の目的	経験豊富な職員の知識や技術を伝承し、若手職員への指導と育成を行うため、再任用制度を活用したうえで更なる事務の効率化を図るため、再任用者を増員する必要がある。							
3ヶ年計画	平成29年度				平成30年度		平成31年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	上半期	下半期	上半期	下半期
再任用職員の計画的採用	← 2名採用 →				← 2名採用 →			
進行状況	100%							
若年職員の指導	← 各検査に担当と伴に実施 →				← 各検査に担当と伴に実施(予防課) 各検査に担当と伴に実施(基幹署) →			
進行状況								
違反是正指導の実施	← 重大な消防法令違反対象物へ指導担当と伴に是正を実施 →				← 重大な消防法令違反対象物へ指導担当と伴に是正を実施 →			
進行状況								
進行状況								
進行状況								
実施計画	<p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各担当の検査(担当と検査並びに担当者に対するの補足指導) 消防設備検査・危険物施設・煙火消費許可現地調査・定期査察等 重大な消防法令違反対象物の是正を指導担当と実施 受付事務全般(郵便手続き含む)、各種届出のネホープ入力及び入力後の各届出処理 幼年消防クラブ事務(防火ポスター審査準備・夏季教室等) 志太危険物安全協会事務(資料準備) 静岡県危険物連合会事務(危険物試験案内等) 防火管理講習事務(受付、資料準備、講師) 事業所の訓練指導、外国人技能実習生に対する訓練指導 <p>【平成30年度】</p> <p>各種届出は署々で受付は可能であるが、基幹署は届出等が集中し現状は消防総務課及び警防課で支援していることから、藤枝署へも再任用者を配置して事務の効率化を図る必要がある。</p> <p>また、重大な消防法令違反の是正については、平成26年度から実施しており、予防課は違反処理に係わる対象物の是正を主体としているため、再任用者が特化して対応することは難しいと感じられます。</p> <p>「基幹署での業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期査察へ隔日勤務者と実施し是正指導を進める 受付事務全般、各種届出のネホープ入力及び入力後の各届出処理 事業所の訓練指導、防火講話 防火管理講習事務(受付、資料準備、講師) 							